

議案第91号

令和3年度松山市一般会計補正予算（第14号）

令和3年度松山市一般会計補正予算（第14号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,985,696千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ226,003,639千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加及び変更は、「第2表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

令和3年11月26日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算補正（松山市一般会計）

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
12 地方交付税		18,293,000 千円	1,075,000 千円	19,368,000 千円
	1 地方交付税	18,293,000	1,075,000	19,368,000
14 分担金及び負担金		712,766	3,900	716,666
	1 分担金	36,060	3,900	39,960
16 国庫支出金		68,647,035	32,298	68,679,333
	2 国庫補助金	27,124,407	32,298	27,156,705
17 県支出金		19,128,554	49,501	19,178,055
	2 県補助金	6,798,130	49,501	6,847,631
19 寄附金		400,000	220,000	620,000
	1 寄附金	400,000	220,000	620,000
20 繰入金		14,472,323	10,000	14,482,323
	1 基金繰入金	14,438,941	10,000	14,448,941
22 諸収入		6,627,902	97	6,627,999
	4 雑入	2,063,614	97	2,063,711
23 市債		14,848,000	594,900	15,442,900
	1 市債	14,848,000	594,900	15,442,900
歳入合計		224,017,943	1,985,696	226,003,639

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		14,813,517 千円	133,240 千円	14,946,757 千円
	2 徴税費	1,938,804	133,240	2,072,044
3 民生費		103,246,055	998,154	104,244,209
	1 社会福祉費	41,598,285	165,240	41,763,525
	2 児童福祉費	38,280,997	275,345	38,556,342
	3 生活保護費	23,366,773	557,569	23,924,342
4 衛生費		23,432,476	36,087	23,468,563
	1 保健衛生費	4,152,500	36,087	4,188,587
6 農林水産業費		3,094,748	6,730	3,101,478
	1 農業費	1,437,765	2,341	1,440,106
	3 林業費	200,963	4,389	205,352
8 土木費		15,781,547	772,735	16,554,282
	2 道路橋梁費	2,816,707	15,924	2,832,631
	3 河川費	1,068,929	86,000	1,154,929
	4 港湾費	435,373	65,449	500,822
	5 都市計画費	9,180,539	605,362	9,785,901
10 教育費		13,706,412	38,750	13,745,162
	1 教育総務費	2,138,517	22,750	2,161,267

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 小学校費	2,317,395 千円	16,000 千円	2,333,395 千円
歳	出	224,017,943	1,985,696	226,003,639
	合 計			

第2表 債務負担行為補正（松山市一般会計）

1 追加

事 項	期 間	限 度 額
職 員 健 康 診 断 等 業 務 委 託	令和3年度～令和4年度	26,200 <span style="float: right;">千円</span>
広 報 ま つ や ま 発 行 事 業	令和3年度～令和4年度	80,000
デ ー タ エ ン ト リ ー 業 務 委 託 ( 令 和 4 年 契 約 分 )	令和3年度～令和5年度	44,800
北 条 ふ る さ と 館 指 定 管 理 委 託	令和3年度～令和8年度	173,100
文 学 賞 運 営 業 務 委 託	令和3年度～令和4年度	13,300
安 岡 避 難 地 指 定 管 理 委 託	令和3年度～令和8年度	15,500
ふ る さ と 納 税 支 援 業 務 委 託	令和3年度～令和4年度	64,000

事 項	期 間	限 度 額
障がい者相談支援業務委託	令和3年度～令和6年度	210,000 <span style="float: right;">千円</span>
障がい児相談窓口運営委託	令和3年度～令和5年度	99,400
石井・伊台保育園運営委託	令和3年度～令和8年度	1,749,200
浮穴保育園運営委託	令和3年度～令和8年度	794,400
狂犬病予防業務委託	令和3年度～令和4年度	3,400
予防接種ワクチン供給業務委託	令和3年度～令和4年度	654,000
大西谷埋立センター水処理施設 運転管理及び埋立等業務委託	令和3年度～令和6年度	72,100
菅沢町最終処分場水処理施設 運転管理等業務委託	令和3年度～令和6年度	83,700

事 項	期 間	限 度 額
一 般 土 地 改 良 事 業 ( 恵 原 町 )	令和3年度～令和4年度	6,000
一 般 土 地 改 良 事 業 ( 北 条 辻 )	令和3年度～令和4年度	4,500
三 津 の 渡 し 運 航 業 務 委 託	令和3年度～令和6年度	49,500
生 活 道 路 整 備 事 業 ( 市 道 石 井 90 号 線 )	令和3年度～令和4年度	7,500
安 全 歩 行 空 間 整 備 事 業 ( 市 道 石 井 29・268 号 線 )	令和3年度～令和4年度	2,000
安 全 歩 行 空 間 整 備 事 業 ( 市 道 石 井 107 号 線 )	令和3年度～令和4年度	3,500
市 営 住 宅 指 定 管 理 委 託	令和3年度～令和8年度	1,099,400
河 野 別 府 公 園 等 指 定 管 理 委 託	令和3年度～令和8年度	28,600

千円

事 項	期 間	限 度 額
函 書 館 情 報 シ ス テ ム 再 構 築 業 務 委 託	令和3年度～令和4年度	69,900 <span style="float: right;">千円</span>
河 野 別 府 公 園 市 民 グ ラ ン ド 等 指 定 管 理 委 託	令和3年度～令和8年度	37,700



2 変更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
素 鷲 小 学 校 外 6 校 大 規 模 改 造 事 業	令和3年度～令和4年度	678,200 千円	令和3年度～令和4年度	703,000 千円

第3表 地方債補正（松山市一般会計）

1 変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
道路建設等事業	千円 600,000	1 借入先 財務省, 地方公共 団体金融機構その他  2 借入方法 普通貸借又は証券 発行の方法による。  3 借入時期 令和3年度。ただ し工事又は財政の都 合により起債額の全 部若しくは一部を翌 年度に繰り越し借入 れすることができる。	年5% 以内  (ただし, 利 率見直し方 式で借り入 れる政府資 金及び地方 公共団体金 融機構資金 等について 、利率の 見直しを 行った後 においては、 当該見直し 後の利率。)	1 償還期限 30年以内(内据置 5年以内)  2 償還額及び財源 一般財源及び事業 収入等により元利均等 又は元金均等償還する。 ただし必要に応じ繰上 償還, 償還期限の短縮 又は低利債に借換えす ることができる。  3 財務省, 地方公共団 体金融機構その他より 借り入れる場合において 前各号の償還の方法が 借入先の融通条件に抵 触するときは, その融通 条件によることできる。	千円 610,000	補正前 と同じ	補正前 と同じ	補正前 と同じ
河川等改修事業	40,000	同上	同上	同上	70,000	同上	同上	同上
都市計画事業	800,000	同上	同上	同上	1,350,000	同上	同上	同上
港湾等建設事業	170,000	同上	同上	同上	190,000	同上	同上	同上
義務教育施設整備事業	1,050,000	同上	同上	同上	1,060,000	同上	同上	同上

令和3年度松山市競輪事業特別会計補正予算（第2号）

令和3年度松山市競輪事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,500,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26,486,700千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和3年11月26日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算補正（松山市競輪事業特別会計）

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 競輪収入		22,054,241 千円	2,500,000 千円	24,554,241 千円
	2 車券発売金	22,050,000	2,500,000	24,550,000
歳入合計		23,986,700	2,500,000	26,486,700

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 競輪費		23,662,982 千円	2,500,000 千円	26,162,982 千円
	1 開催費	23,662,982	2,500,000	26,162,982
歳出合計		23,986,700	2,500,000	26,486,700

議案第93号

令和3年度松山市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）

令和3年度松山市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ71,760千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ53,991,770千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

令和3年11月26日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算補正（松山市国民健康保険事業勘定特別会計）

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
7 繰越金		1,200,000 千円	71,760 千円	1,271,760 千円
	1 繰越金	1,200,000	71,760	1,271,760
歳入合計		53,920,010	71,760	53,991,770

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
6 諸支出金		311,000 千円	71,760 千円	382,760 千円
	1 償還金及び還付加算金	311,000	71,760	382,760
歳出合計		53,920,010	71,760	53,991,770

第2表 債務負担行為補正（松山市国民健康保険事業勘定特別会計）

1 追加

事 項	期 間	限 度 額
特 定 保 健 指 導 業 務 委 託 ( 令 和 4 年 契 約 分 )	令和3年度～令和5年度	18,000 <span style="float: right;">千円</span>





議案第94号

令和3年度松山市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

令和3年度松山市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ84,620千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ52,478,897千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和3年11月26日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算補正（松山市介護保険事業特別会計）

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
8 繰越金		0 千円	84,620 千円	84,620 千円
	1 繰越金	0	84,620	84,620
歳入合計		52,394,277	84,620	52,478,897

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
4 諸支出金		16,390 千円	84,620 千円	101,010 千円
	1 償還金及び還付加算金	16,390	84,620	101,010
歳出合計		52,394,277	84,620	52,478,897

議案第 9 5 号

令和 3 年度松山市鹿島観光事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 3 年度松山市鹿島観光事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第 1 条 債務負担行為の追加は、「第 1 表債務負担行為補正」による。

令和 3 年 1 1 月 2 6 日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 債務負担行為補正（松山市鹿島観光事業特別会計）

1 追加

事 項	期 間	限 度 額
鹿 島 渡 船 運 航 業 務 委 託	令和3年度～令和6年度	41,700 千円

令和3年度松山市水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和3年度松山市水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 令和3年度松山市水道事業会計予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額に、次のとおり追加する。

事 項	期 間	限 度 額
重要施設への給水ルートの確保事業 （南吉田町）	令和3年度から 令和4年度まで	4,200 千円
硬質塩化ビニル管等の更新・改良事業 （志津川町ほか）	令和3年度から 令和4年度まで	11,600

令和3年11月26日提出

松山市長 野 志 克 仁



令和3年度松山市下水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和3年度松山市下水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 令和3年度松山市下水道事業会計予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額に、次のとおり追加する。

事 項	期 間	限 度 額
中央処理区管渠整備事業 （越智三丁目）	令和3年度から 令和4年度まで	7,200 千円
西部処理区管渠整備事業 （山 西 町）	令和3年度から 令和4年度まで	8,000

令和3年11月26日提出

松山市長 野 志 克 仁

